

令和8年度宇部市シニアおでかけ応援事業周知・啓発等業務委託に係る企画提案募集仕様書

1 業務名

令和8年度宇部市シニアおでかけ応援事業周知・啓発等業務委託

2 業務の目的

本市では、高齢者の皆様の外出のきっかけづくりや生きがいづくりを促進し、健康の維持及び増進を図ることで、健康寿命の延伸に貢献することを目的とするシニアおでかけ応援事業を令和6年度から開始しました。この事業は、シニア向けの優遇サービスを提供する事業者をシニアおでかけサポーター（以下、「おでサポ」という。）として本市が認定することで、高齢者の皆様が安心して多様な場所へ外出できる機会を創出し、地域全体で高齢者の皆様の活動を応援する環境を醸成し、誰もが生き生きと輝ける社会の実現を目指すものです。

本委託事業は、「おでサポ」の周知・啓発及び普及活動を通じて、「おでサポ」が市民の皆様にとって身近な存在となり、日常的に活用されることを目的とします。

3 実施期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

受託者は、業務の目的を達成するため、「おでサポ」の周知拡大および利用促進に資する、効果的な啓発・広報事業を企画・立案し、それを実施するものとする。

具体的には以下の業務を含むものとする。

(1) 本事業の企画・立案・計画策定

ア. 事業全体の基本計画

・本事業の目的やターゲット層、期待される効果等を明確にする。

イ. 情報発信（広報媒体）に関する計画

・活用する広報媒体（例：チラシ、SNS、WEBサイト、広報誌、広告等）を提案し、それぞれの配布枚数、掲載時期、ターゲット、期待される効果等を明確にする。

ウ. イベント等に関する計画

・高齢者や「おでサポ」参加型のイベント、ワークショップ、セミナー等を具体的に企画し、日時、場所、参加者（目標）、事業内容、周知方法、期待される効果等を明確にする。

(2) 啓発・広報事業の実施

(1)の計画に基づき、事業を円滑に実施すること。

(3) 効果検証

本事業の目的との関係で事業の成果を検証し、課題及び考察を抽出できる仕組みを整える。

5 業務の視点

受託者は、企画提案を行うにあたり、以下の視点を可能な限り踏まえるものとする。

(1) 65歳以上の高齢者への訴求力の高い内容であること。

- (2) 市民参加型であること。
- (3) 「おでサポ」の場を活用した内容であること。
- (4) シニア活動マッチングサイト「いくよう」を活用すること。
- (5) 市民又は「おでサポ」が企画に参加することにより、利用促進につながるような“お徳感”や“魅力”を感じられる内容であること。
- (6) 宇部市ならでの内容であること。

6 業務の実施に係る注意事項

(1) 委託者との緊密な連携

受託者は、委託者と緊密に連絡をとり、企画提案に基づき円滑な業務の実施に務めること。

(2) 一括再委託の禁止

受託者は、受託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、業務を効率的に実施する上で必要と認められる場合は、委託者と協議の上、その一部を委託することができる。

(3) 個人情報保護

受託者は、本事業に係る事務を処理するため知り得た個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」等関係法令を遵守し、個人情報保護の体制を整え適切な管理を行うこと。

(4) 守秘義務

受託者は、本事業を遂行する上で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

(5) 著作権

本業務により作成される成果物の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む。）は、市に帰属するものとし、市は期間の制限なく無償で随時利用・複製できるものとする。なお、これら二次利用に係る出演者等への許諾はあらかじめ受託者において得るものとする。著作権に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、市はその責任を負わない。

(6) 承諾等

メディアに出演する者や広告媒体へ掲載される者への承諾については、受託者の責任において行うこと。

(7) その他

本業務の実施にあたって不備や疑義が生じた場合、委託者と受託者の双方の協議により決定していく。

7 実績報告

本事業完了後、委託業務実績報告書を提出するものとし、下記の事項を報告内容に含めるものとする。

- (1) 基本情報（事業名、受託者、事業実施期間、事業完了日）
- (2) 事業の目的と概要
- (3) 実施した事業内容詳細（日時、場所、参加者情報、事業詳細）
- (4) 事業の成果
- (5) 課題及び考察